

意見募集する案の概要等

計画等の案の名称	島田市自治基本条例案
趣旨	<p>島田市では新市建設計画や島田市総合計画等において、まちづくりの姿勢や基本理念として「協働のまちづくり」を掲げ、まちづくりへの市民参画を促す様々な施策を実施しています。これからも「市民自らが自らの住むまちをより良くしていこうとする市民主体のまちづくり」を実践していくためには、このことを市民と市が認識し、ともに取り組んでいくことが大切であると考え、協働のまちづくりの理念やルールを定めた条例を制定しようとするものです。</p>
案のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・島田市におけるまちづくりの基本理念を定めているほか、市民等、議会、市長等（市の行政機関）の三者による協働のまちづくりを実現するためのルールを定めています。 ・市民等がまちづくりに参加する権利、まちづくりにおける三者の役割のほか、市民等の市政参画を促進し、協働のまちづくりを進めるための施策について、既に取り組んでいるものも含め一覧にして、体系的に定めました。 ・島田市協働のまちづくり推進委員会を設置し、協働のまちづくりの推進に関すること及びこの条例の見直しに関することについて調査審議を行うこととしました。
論点	<ul style="list-style-type: none"> ・島田市における住民主体のまちづくり（住民による自治）のあり方を、三者の協働によりまちづくりを進めていくこととしました。 ・他の条例との優劣（最高法規性など）は付けないこととしました。 ・「市民等」の定義を「市民、市内に通勤し、又は通学する者及び市内に事務所又は事業所を有し事業を行う法人その他の団体並びに本市のまちづくりに参加する個人及び法人その他の団体」としました。 ・市政の特に重要な事項について住民投票を行うことができる旨を定め、今後は、資格要件や成立要件など必要な事項を定めた条例を個別の案件ごとに議会の議決を経て定めて実施することにしました。
経緯等	<p>平成26年3月 島田市総合計画後期基本計画に「自治基本条例の制定」を登載 平成26年12月 島田市自治基本条例を考える市民会議を設置 （平成28年9月までに延べ21回会議を開催） 平成28年3月 市民会議で自治基本条例の必要性が確認される。 平成28年9月 第1回島田市自治基本条例制定委員会にて条例（素案）を策定 平成28年10月～11月 条例（素案）に対する市民、市職員の意識調査を実施 平成29年3月 第2回島田市自治基本条例制定委員会 平成29年7月 第3回島田市自治基本条例制定委員会 平成29年8月 第4回島田市自治基本条例制定委員会 第5回島田市自治基本条例制定委員会にて条例（案）を策定</p>

スケジュール (予定)	平成29年8月～9月 パブリック・コメント 平成29年11月 市議会11月定例会に議案提出（予定） 平成29年12月 議決後、条例公布（予定） 平成31年1月 市民等への周知期間を経て施行（予定）
関係法令等	地方自治法